

沖縄労働局発表  
平成25年9月13日

担 当	沖縄労働局職業安定部
	職業対策課長 城間邦正
	職業対策課課長補佐 渡真利直人
	電話 098-868-3701

報道関係者 各位

「実践型地域雇用創造事業」に  
「糸満市」及び「南城市」の2地域が決定  
—全国7地域のうち2地域が県内から採択—

厚生労働省は13日、雇用情勢が厳しい地域で地域の特性を活かし創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」について、平成25年度の第2次採択地域（全国6県の7地域）を決定しました。

沖縄県内では、「糸満市」及び「南城市」の2地域が採択されました。

今後各地域で平成25年12月より事業をスタートし、平成27年度までの累計で286名の雇用創出者数を見込んでいます。

各採択地域の事業概要は別添のとおりです。

<用語説明>

「実践型地域雇用創造事業」

雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から雇用創造効果が高いと認められるものや、波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを厚生労働省がコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。

『別添』

- 採択地域の事業概要
- (参考)実践型地域雇用創造事業の概要

# 実践型地域雇用創造事業 平成25年度採択地域(第2次募集)

いとまんし

## ～糸満まるごと博物館～『地域素材・人材活用型プロジェクト』【沖縄県糸満市】

糸満市は、沖縄本島の最南端に位置し、多くのグスク(城)、ひめゆりの塔などに代表される観光業、農水産業を基幹産業としている地域である。

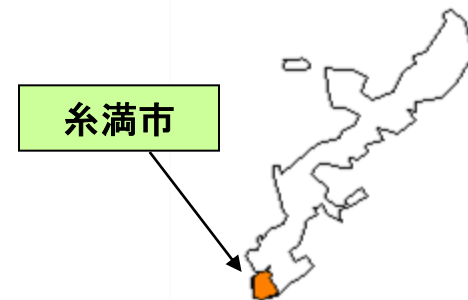
観光業では、平成18年4月に「美々ビーチいとまん」が完成し、平成21年にはリゾートホテル、道の駅の開設などによる交流人口拡大に対応するための人材育成、1次産業では、6次産業化を推進する人材育成、情報通信産業では、誘致企業での新規雇用に対応する人材育成等が課題となっている。実践型地域雇用創造事業では、特産物の美らキャロットやアセロラ等を使った商品開発ノウハウを習得するセミナー、基礎的な語学や海外文化・習慣等の外国人観光客受け入れに対応する知識を習得するセミナー等を実施することにより、雇用機会の拡大を目指す。

- ・雇用創出者数：140人(27年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数：7名

### 【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
  - ・ 特産物の美らキャロットやアセロラ等を使った商品開発ノウハウを習得するセミナー
  - ・ インターネットを活用した販路拡大のノウハウを習得するセミナー 等
- 人材育成メニュー(求職者向け)
  - ・ 基礎的な語学や海外文化・習慣等の外国人観光客受け入れに対応する知識を習得するセミナー
  - ・ ビジネスマナー、情報通信の基礎等を習得するセミナー 等
- 就職促進メニュー
  - ・ 地域求職者への各種セミナー等の情報の提供及び就職相談会の実施 等
- 雇用創出実践メニュー
  - ・ 地域の水産品・農産品を活用した特産品開発事業 等

人口：57,320人  
(平成22年10月1日現在)



# 実践型地域雇用創造事業 平成25年度採択地域(第2次募集)

なんじょうちゆ

『南城から元気発信！活き活き、きらきら南城人磨き事業』～癒し・心と身体もちゃーがんじゅうになる

かんこう  
なんじょうし  
新しい感幸の可能性から実現する雇用機会の創出～【沖縄県南城市】

南城市は、沖縄本島南部の東海岸に位置し、世界遺産に登録されている「斎場御嶽(せーふあうたき)」「グスク(城跡)」等の歴史文化財やビーチ等を中心とした観光業と「さやいんげん」、「ゴーヤー」に代表される農業を基幹産業としている地域である。

当該地域では、平成22年度から産学官医療連携による「南城市ウェルネス事業」に取り組んでいる。実践型地域雇用創造事業では、民泊の創業に必要な知識を習得するセミナー、地域観光資源の知識や体験観光プログラムの作成ノウハウを習得するセミナー等を実施することにより、雇用の拡大を目指す。

- ・雇用創出者数：146人(27年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数：6名

## 【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
  - ・民泊の創業に必要な知識を習得するセミナー
  - ・さやいんげん、ゴーヤー等を使用した薬膳料理の調理法等を習得するセミナー 等
- 人材育成メニュー(求職者向け)
  - ・増加する外国人観光客に対応するためのコミュニケーションスキル等を習得するセミナー
  - ・地域観光資源の知識や体験観光プログラムの作成ノウハウを習得するセミナー 等
- 就職促進メニュー
  - ・地域求職者への各種セミナー等の情報の提供及び就職相談会の実施 等
- 雇用創出実践メニュー
  - ・精神的文化遺産を活用した心身が健康になる観光プログラムを開発する「南城ツーリズムから感幸するウェルネス」事業
  - ・「季節毎の薬膳スープ」など地元食材をつかった新商品開発などを行う「食から感幸するウェルネス」事業 等

人口：39,758人  
(平成22年10月1日現在)

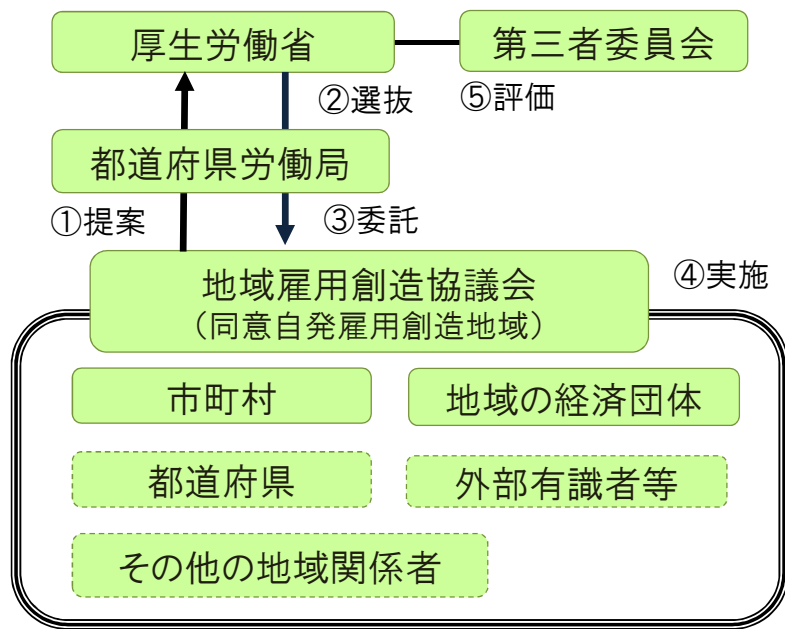


# 実践型地域雇用創造事業

## 《概要》

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

## 実施スキーム



## 事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

### ①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、事業の拡大など地域における雇用機会の拡大を図る  
例: 創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供するセミナー 等

### ②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図る  
例: スキルアップ研修、職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職等に有益なもの) 等

### ③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進を図る  
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等

### ④雇用創出実践メニュー

上記②で育成した求職者を雇用し、地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る  
例: 地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客 等

## 実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

## 事業規模

1地域あたり各年度2億円(複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

## 対象地域

- ① 1又は複数の市町村であること
- ② 最近3年間(平均)及び最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1.0、0.67(1の2/3)未満である場合には0.67)以下であること